

## (仮称)西公園屋内遊び場基本計画（中間案）に関する 意見の概要と本市の考え方について

### ■全体に対するご意見（3件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
1	<p>計画全体において強く懸念を抱いた点は、子どもの権利の視点が十分に位置づけられていないことである。国連子どもの権利条約(CRC)は、日本が批准している国際的な義務であり、子ども基本法(2023年施行)では、すべての子ども・若者に関する施策を「子どもの権利の保障」を基礎として設計することが明記されている。しかし、本計画(案)では、子どもの最善の利益、意見表明権、成長発達に応じた参加、差別の禁止といった一般原則が明確に整理されておらず、施策の根拠としての扱いが弱いままになっている。</p> <p>子ども家庭施策は、行政都合や事業者側の効率性のみでは成立しない。子どもが権利主体として尊重され、自分の生活や将来に関する意思決定に関われるよう支援することが原点であり、この原点を欠いた施策は、声の届きにくい子ども、制度にアクセスしづらい家庭をより一層周辺化させるおそれがある。特に、不登校、ヤングケアラー、精神的困難を抱える子ども、貧困家庭、外国ルーツの子どもなど、制度から漏れやすい群への視点が極めて薄い点は重大な課題であると考える。</p>	<p>本計画に関連する計画として掲げた「せんだいこども若者プラン2025」(令和7~11年度)は、子ども・若者及び子育て支援の総合的な計画であり、「子ども・若者の最善の利益の実現に向けた施策の推進」をすべての取組の前提となる基本的な視点として掲げたうえで、子ども・若者及び子育て支援に係る施策の推進に取り組むこととしております。</p> <p>本施設の整備は、「せんだいこども若者プラン2025」において、基本施策のひとつである「遊びの環境の充実」に位置付けられるものであり、遊びや体験の機会は子どもの健やかな成長に不可欠なものであるという認識のもとに、その機会の創出に取り組むものです。幅広い年齢層の子どもの利用が想定できる空間や遊具に加えて、発達段階に応じたゾーニング、インクルーシブな機能等を計画したほか、計画の策定にあたり、ウェブアンケートや対面での意見交換会を実施するなど、広く子どもの参画機会の確保に努めてきたところです。</p> <p>そのため、計画全体の再構成は行うものではございませんが、いただいたご意見を踏まえ、本計画第1章3「関連する計画等」の「せんだいこども若者プラン2025」に関する記載において、上記の関係がわかるような内容を追加いたします。</p>
2	<p>この計画は、理念面でも実施面でも、子どもの権利を基盤とした支援設計が不十分であり、子どもの最善の利益を中心に据えるという観点からは改善の余地が大きいと考える。子どもの権利条約の四原則(差別の禁止、子どもの最善の利益、生命・生存・発達、意見表明権)を計画全体の基礎に据え、理念と具体的施策の双方を再構成することを強く求める。</p>	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
3	計画に示された「連携」は、理念的記述にとどまり、具体的な協働の方法が提示されていない。こども家庭センター、市民団体、学校、医療、福祉、地域住民など、多様なセクターとの実質的な協働が必要であるにもかかわらず、役割分担や情報共有の方法、責任の所在についての記述が不足している。こども家庭支援における連携は、単なる「連携します」という表明ではなく、制度的枠組みとしての明確化が不可欠である。	本施設は、こどもの多様な遊びや体験、学びの創出に加えて、遊びの環境の充実に向けた取組における拠点的機能、周辺地域のまちづくりや青葉山エリア全体の賑わいの創出など、様々なコンセプトや機能を掲げたところであり、その実現に向けては多様な主体との連携が欠かせないものと認識しております。 今後、いただいたご意見も参考にしながら、管理運営計画を策定する中で、具体的な事業や手法等の連携のあり方について、検討してまいります。

#### ■「第4章 本施設に関するニーズや意見」に関するご意見（2件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
4	地域の実情やこども・若者の置かれた状況に対する分析が十分とは言えない。特に「支援が届きにくいこども」についての記述は限定的であり、制度につながりにくい群への政策的視点が弱い点は重大である。こども家庭施策の目的は、最も支援が必要なこどもに支援を届けることであり、支援につながっているこどものみを前提に施策を設計することは、結果として支援格差を拡大させる可能性がある。	本施設に関するこどものニーズや意見については、ウェブアンケートに加えて、対面での意見交換会を実施するなど、広くこどもの参画機会の確保に努めてきました。また、有識者・関係団体等への意見聴取においても、子育て支援団体に加えて、医療的ケアを要するこどもの支援団体やプレーパーク活動団体等、幅広い分野からのご意見の取込みにも努めてきたところです。 今後も、広くこどもの参画機会を確保するとともに、多様なご意見を伺いながら、多くの子育て家庭の皆様に利用いただける施設となるよう、取組を進めてまいります。
5	市政だよりでこども達との意見交換を実施したことを知った。大変素晴らしいと思う。次はぜひ、保護者を対象に幅広い意見交換を実施していただきたい。	本計画の策定にあたっては、小学生以下の保護者等を対象としたアンケートや市民の皆様を対象としたシンポジウム等を通じて、子育て家庭の皆様からのご意見やニーズの把握に努めてきたところです。今後の管理運営計画の策定にあたっても、様々な機会を通じて多くの方に参画いただけるよう、検討を進めてまいります。

## ■「第5章 施設整備方針」に関するご意見（1件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
6	<p>「相談機能」がどのように位置づけられているのかが極めて不明確である。本事業が相談機能を持たないのであれば、その理由と根拠を明確に示す必要がある。こども基本法では、こどもの権利へのアクセスを保障するため、こどもが安心して相談できる仕組みを整備することが求められており、相談機能をあえて持たない設計にするのであれば、その理由を丁寧に説明しなければならない。</p> <p>相談機能を持たない場合、こどもや若者にとつて「何のための場所なのか」が見えづらくなり、形だけの拠点化に終始するおそれがある。また、相談機能を持たないことが、支援につながりにくいこども・若者をさらなる孤立に追い込むリスクも考えられる。逆に、相談機能を持つのであれば、どの専門職がどの範囲を担当するのか、こども家庭センターとの役割分担をどうするのか、情報共有や支援調整をどのように行うのかを明確に示すことが求められる。</p>	<p>本施設は、遊びを通じて、こどもの育ちを支えることを目的とし、遊びの機能を中心とした施設とすることを計画したところです。そのうえで、本施設の利用を通じて、こどもや子育て家庭の皆様から相談を受けることも考えられることから、子育てに関する相談・支援機能等を有する既存施設等との連携を図ることとしております。連携の具体的なあり方については、今後、管理運営計画を策定する中で検討してまいります。</p>

## ■「第6章 施設計画」に関するご意見（8件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
7	<p>0～3歳児を安心して遊ばせる場所が極端に少ない。我が家のは、民間施設等を利用してきたが、すべて有料である。</p> <p>小学生ともなれば 色々なところで親子体験講座やワークショップも用意されているし、日常の行動範囲も広がっている。ハイハイするような赤ちゃんが活発に安心して遊べる場所を作ってほしいと思う。孫育てをしてつくづく思った。</p>	<p>本計画においては、乳幼児が安全に過ごせる遊び場として「乳幼児ゾーン」を設けることとしております。また、本市では、「のびすく」など、屋内で乳幼児が安心して遊ぶことができる親子の交流の場を備える施設を整備しており、こうした施設とも連携を図りながら、引き続き遊びの環境の充実に努めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
8	ベビーマッサージなどイベントができる会場も欲しい。	本計画では、乳幼児ゾーンにおいて、乳幼児や保護者向けのイベントなどで活用できるスペースを検討するほか、飲食・交流ゾーンにおいて、イベント等の様々な活動に利用できる多目的スペースを整備する予定としております。今後、設計において詳細な検討を進めてまいります。
9	民間施設でも見られるような、木を基調としたエリアがあると杜の都らしく、子供が自然と触れ合う機会となるので嬉しい。	本計画においては、自然遊びを促進していく本施設のコンセプト等を踏まえて、木材の活用や木質化について検討することとしております。今後、いただいたご意見も参考にしながら、設計において詳細な検討を進めてまいります。
10	施設計画について、施設についてコンセプトは良いかと思うが、あれもこれもと要素を加えると結局何をする施設なのか方向性を見失いかけないのでその点に留意して施設計画を進めてほしい。	本施設は、遊びを通じて、子どもの育ちを支えることを目的とし、遊びの機能を中心とした施設とすることを計画したところです。そのうえで、子どもと一緒に施設を利用する保護者等の利用意向にも応えるとともに、公園内に整備することを踏まえ、公園全体の魅力向上や地域のつながりの促進にも寄与することを目指すものです。 基本理念として掲げた「笑顔あふれる杜の都の遊び場」の実現を目指し、引き続き取組を進めてまいります。
11	安全対策について、浸水想定区域内という事で、対策をしっかりとほしい。施設や遊具の基礎を上げる、安全性の確保の為の川遊び制限のルール作りや避難場所のわかりやすい看板を設置するなど必要である。	浸水想定区域に係る対応については、利用者の安全確保や施設の継続的な使用に重大な支障が生じないための対応等について計画していくこととしております。今後、いただいたご意見も参考にしながら、設計において詳細な検討を進めてまいります。
12	川を隔てているが、近年クマなどの野生動物が街に侵入してきている。野生動物が侵入しづらいように、保護林や対岸の雑木林の剪定・伐採などを行い、死角を減らすべきである。そのほか、計画地は保護林に覆われて死角が多い印象	クマをはじめとする野生動物への対応については、本施設の利用者の安全を確保するうえで必要な取組と認識しております。 また、計画地周辺にあるヒマラヤシーダーについては「杜の都の環境をつくる条例」に基づき

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	なので、できるなら一部伐採して見通しを確保して欲しい。	保存樹林として指定されていることから、伐採にあたっては慎重な検討が欠かせないものと考えており、今後、いただいたご意見も参考にしながら、施設整備や管理運営において必要な対策を検討してまいります。
13	安全対策に関して、猛暑対策のため、遊具やベンチ等への熱くなりにくい素材・日よけや東屋が必要である。また、駐車場や施設近辺には公園内に車両が入らないようしっかり車止めを設置してほしい。そのほか、災害時に乳幼児の避難場所として機能するような災害備蓄等を設置すべき。	本施設を安心・安全に利用いただくうえでは、施設整備や設備における対応も重要なものと認識しており、今後、いただいたご意見も参考にしながら、設計において詳細な検討を進めてまいります。 また、災害時における対応について、避難所として位置付けることは予定しておりませんが、来館者の安全確保に向けた施設の防災機能や災害時の対応について、適切に計画してまいります。
14	今は子供向けの施設ではあるが、持続可能な施設利用を考え、遊具は設置や撤去・メンテナンスが容易なものにすべき。	本施設の整備にあたっては、長く安全に利用できるように、修繕や更新、保守点検のしやすさに配慮することを計画したところです。今後、遊具の検討においても、整備後の維持管理やライフサイクルコストの低減といった視点も持しながら検討を進めてまいります。

### ■「第7章 整備・管理運営手法」に関するご意見（1件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
15	事業の運営方法について、指定管理者制度を採用する可能性が示唆されているにもかかわらず、制度を導入する根拠や期待される効果、反対に生じうるリスクなどの議論が十分ではない。こども家庭支援は、一般の公共施設運営とは異なり、こどもの権利を基礎とした繊細な配慮、丁寧な支援、継続的な関係構築が不可欠である。指定管理者制度の採用に当たっては、単なる業務委託や効率化とは異なる視点が必要	本施設の管理運営手法については、民間事業者の専門的なノウハウを生かすことや効率的・効果的な管理運営を実現する視点を踏まえ、指定管理者制度の導入を想定したところです。 今後、いただいたご意見も参考にしながら、管理運営計画を策定する中で、管理運営手法の方向性を示すとともに、指定管理者制度を導入する場合には、事業者に求められる能力や専門性等の基準についても検討を行ってまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>である。もし指定管理者制度を採用するのであれば、次の基準を明確に設定し、公開し、市民に説明責任を果たすことを強く求める。</p> <p>第一に、子どもの権利に関する深い理解と実践力を有しているかどうか。理念だけではなく、日々の支援の中で子どもの声をどのように可視化し、支援計画に反映するかという実践が求められる。</p> <p>第二に、制度につながりにくい家庭や支援拒否傾向の強い若者・子どもに対して、実際に到達した経験があるかどうかという点。「困難を抱えながらも制度につながらなかつた家庭」にどう働きかけてきたかは、事業者の力量を測る上で重要である。</p> <p>第三に、市民団体、学校、医療、子育て支援機関、子ども家庭センターなど、地域の多様なセクターと協働してきた実績があるかどうか。行政だけで解決できない課題が多い領域であるため、協働性に乏しい事業者は不適切であると考える。</p> <p>第四に、子どもの意見を運営に取り入れる具体的な仕組みを構築できる能力があるかどうか。これは単なるアンケートではなく、子どもが主体的に表現し、その意見が事業改善に反映されるプロセスをどのように形成するかという実践的能力を意味する。</p> <p>さらに、指定管理者制度を採用する場合、評価指標についても「子どもの権利保障」を最重要指標として明記する必要がある。従来の指定管理評価のように、利用者数や事業量、管理の適正性のみで評価することは、子ども家庭支援には適さない。支援につながりにくい子どもにどれだけリーチできたか、子どもの意見が施策に反映されたか、子どもの主体的参加が実現した</p>	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>か、こうした指標こそが本事業の本質である。指定管理者制度を採用する場合には、その制度目的・選定基準・評価指標をすべて公開し、市民への説明責任を果たしながら、子どもの権利保障に責任を持つ団体を選定する仕組みを整える必要がある。指定管理者制度の採否そのものについても、本事業の目的と照らして慎重に検討すべきであり、子どもの権利保障に資する制度であるかどうかを再評価すべきである。</p>	

## ■「第8章 利用情報」に関するご意見（8件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
16	<p>利用料金については基本的に有料とし、仙台市民は割引などとすべき。完全に無料にしてしまうと子どもを遊ばせる目的ではなく、一日中過ごすなどのマナーの悪い利用者が発生することが懸念される。施設の維持管理のためにも、50円でも100円でもいいので有料を検討してほしい。</p>	<p>本計画においては、利用料金のあり方を検討するうえで踏まえるべき視点や、他の地方公共団体の類似施設における利用料金の設定状況等について、記載したところです。</p> <p>本施設の利用料金はこうした多角的な視点を踏まえた慎重な検討が必要であると認識しており、今後、管理運営計画を策定する中で、具体的な方向性を整理してまいります。</p>
17	<p>施設利用料は徴収すべきだと思う。今後は少子高齢化がさらに進むことを鑑みると継続的施設運用を考えれば、無料にするのはやめたほうが良いかと思う。ただし、100円など少額に留め、市外の方については利用料の上積み徴収すれば、市民はお得感を感じることが出来るので利用料徴収の方向で進めていくほうが良い。</p>	
18	<p>利用料金については、無料が望ましいが、市の財政への影響や施設の持続可能性を考慮すると、利用者負担金が生じることはやむを得ないと考える。その場合の料金設定は、気軽に利用できると感じられる水準が望ましい。（参考：市内のある民間施設では30分500円で同伴者</p>	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	は無料。高くてこの水準に抑えさせていただきたい)	
19	利用料金は大人も子供も1人300円なら負担可能。	
20	本計画をまとめるにあたっての保護者へのアンケート結果では、63%の方が「無料が望ましい」とされた。この意見も考慮しながら料金徴収の是非を検討されると思うが、仙台市内の子どもたちには、こども「どこでもパスポート」が配付されており他施設とのバランスを考えても無料で問題ないと思われる。一方、保護者や他都市からの利用者には受益者負担として低額でも料金を徴収すべきではないかと思う。	
21	利用情報について、利用時間は9時から18時程度が望ましい。理由として朝ご飯を食べ施設に向かい、昼ご飯を施設や近隣飲食店で食べ、夕食は自宅や近隣飲食店で食べる機会を設けることで、飲食店などの経済活動も活発になるのではないかと考えている。	本計画においては、施設の基本的な機能に「周辺エリアの回遊性の向上につながる機能」を掲げたほか、エリア全体の賑わいづくりに寄与する空間として飲食・交流スペースを計画したところです。 今後、管理運営計画を策定する中で、いただいたご意見も参考にしながら、賑わいの創出や回遊性の向上に資する視点も持ったうえで利用情報を整理してまいります。
22	子ども向けではあるものの、公園は全ての人が利用できる。不審者対策を念頭に、屋内遊び場の営業時間は季節変動制にすべき（公園内の明るさが確保される時間にすべき）	本計画における開館時間は、本市の社会教育施設や他の地方公共団体の類似施設の運営状況等を踏まえたイメージとして示したものであり、利用情報の詳細については、今後、管理運営計画を策定する中で検討していくこととしています。 本施設については、子育て家庭の皆様が安心してこどもと過ごすことのできる環境整備を行っていくことが重要であり、その視点も踏まえながら検討を行ってまいります。
23	事前予約制の導入については、GWや夏休み等の繁忙期は仕方がないと思うが、それ以外は自由	事前予約制や入れ替え制については、屋内で安全かつ快適に遊べる環境を保つことに加えて、

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>に遊べるような運営方針が望ましい。（遊びに行きたいと思った時にフラッと行けるような施設を望む）</p> <p>また、せっかくの広い施設なので、こどもには思う存分遊んでほしいことから、時間での入れ替え制は希望しない。</p>	<p>本施設を多くのこどもたちに満足して利用いただくことや、施設の利便性を高める視点が重要と認識しており、今後、いただいたご意見も参考にしながら、管理運営計画を策定する中で検討を進めてまいります。</p>

## ■「第9章 アクセス環境」に関するご意見（9件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
24	西公園という場所を考えると、車の利用が考えられるが、十分な駐車場が確保できるのか、料金はどうなるのか、気になる。そして、予測される周辺道路の渋滞対策も示していただきたい。	<p>本施設の駐車場については、整備予定地の法的な制約条件等への対応と周辺の自然景観や交通環境への影響も考慮しながら、公園内に整備予定の平面駐車場を立体化するなど、駐車台数の最大限の増大を図ることとしております。</p>
25	駐車場整備について、交通渋滞することを考えているか。西道路に行く車と駐車場に行く車で渋滞が予想される。事故も想定される。動線をしっかりと検討するべき。	<p>また、駐車場の利用料金については、今後、本施設の利用料金のあり方と併せて検討を行ってまいります。</p>
26	駐車場の確保が難しいことは理解するが、未就学児の保護者としては、駐車場は出来る限り広めにとって欲しい。近隣道路の渋滞は必ず発生する。別な場所からのシャトルバス運行でも良い。	<p>そのほか、周辺の交通状況については、今年度実施している、青葉山・西公園エリアの交通現況調査や将来の交通量シミュレーションなどの結果を踏まえながら、今後の対応策について検討してまいります。</p>
27	施設の利用料金に加えて、駐車料金についても徴収すべきと思う。この施設は利便性の高い場所に立地されることとなるので、近くの源吾茶屋前の公共駐車場のような目的外利用が横行するような事態を避ける必要がある。	
28	アクセス環境について、これは駐車場を全く作る必要はないと考える。理由としては中途半端に駐車場を作り施設の規模を小さくするより施設の規模を大きくし遊び場をさらに充実させた方がさらに魅力的な施設となりおのずと	<p>本計画の検討にあたって実施した小学生以下の保護者等へのアンケートの結果や、子育て家庭における外出時の移動手段の実態等を踏まえると、自家用車での来館を希望する方は多いものと認識しており、公園内に整備予定の平面</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>利用者は増えていくと思う。また、東西線の大町駅が施設に限りなく近い中で、仙台市地下鉄および市バスを利用して施設の利用を推奨すべきである。駐車場を作る場合においても駐車料金を利用者から徴収することも考えられる。仙台市は地下鉄、市バスとも赤字が続いている、これを解消する方法を考えていくべきである。特に市バスについては仙台市の中でも地下鉄を使えない場所に居を構える方もいるかと思うが、対応策として市バスの利用を促進するハッピー・ファミリー・ライドの継続を推奨する。</p>	<p>駐車場を立体化するなど、駐車台数の最大限の増大を図ることとしております。</p> <p>また、大町西公園駅に近接する利点を最大限に生かし、公共交通の利用を促進する観点は重要と考えております、今後、いただいたご意見も参考にしながら、地下鉄等の利用を促進する具体的な取組について、検討を進めてまいります。</p>
29	<p>地下鉄の利用を促しているが、複数名（年子の兄弟や姉妹）の乳幼児を連れて、地下鉄の乗り換えと徒歩やバスはかなりきつい。しかも、荷物があれば尚更しんどい。</p> <p>地下鉄は、地下鉄でアクセス出来る人は地下鉄で来てください位の軽さにしてもらいたい。車に重きを置いて、駐車場の整備に力を入れてほしい。いくら地下鉄があっても、東京のように張り巡らされている訳ではない。仙台市は車がないと不便な市と認識して欲しい。</p>	<p>本計画の検討にあたって実施した小学生以下の保護者等へのアンケートの結果や、子育て家庭における外出時の移動手段の実態等を踏まえると、自家用車での来館を希望する方は多いものと認識しております、公園内に整備予定の平面駐車場を立体化するなど、駐車台数の最大限の増大を図ることとしております。</p> <p>一方で、駐車場の整備に係る土地利用上の制約等も踏まえると、公共交通の利用を促進する取組も重要と考えております、それぞれのアクセス環境への対応を行ってまいります。</p>
30	<p>駐車場と室内遊び場の距離が離れすぎている。天気の悪い日（炎天下、雨、雪）の利用は考慮されないのである。地下駐車場や立体駐車場を屋内施設の近くに作って欲しい。せっかくお金をかけて作るなら、使いづらくて文句を言いたくなる施設より、景観を捨ててでもみんなが使いやすく、保護者も子供もハッピーな仙台市民が誇れる施設にしてほしい。</p> <p>また、一般車両用の駐車場を屋内施設の近くに作る前提で、障害者の駐車場を近く作り、団体バスを目の前に止められるようにするべきだ</p>	<p>本施設については、屋内と屋外の連続性をもつた遊びの実現を図る観点から、施設の周囲にも遊びの機能を盛り込んでおり、本施設周囲の空間的な制約や利用者の安全管理の観点も踏まえて、公園内に整備予定の平面駐車場を立体化することにより、駐車台数の最大限の増大を図ることとしたものです。</p> <p>また、障害のあるこどもや保護者の方などの利用を想定した、施設に隣接する駐車区画の整備を計画しているほか、団体利用におけるバスへの対応については、本施設の出入口前の空間を</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>と思う。この前提が無いなら、障害者も団体バスも一般車両が停める駐車場内で専用の駐車スペースを用意してほしい。</p> <p>車は生活の一部である。駐車場に妥協しないでほしい。</p>	<p>活用して、バスからこどもたちが安全に乗降できる環境を整備することとしており、設計において詳細な検討を進めてまいります。</p> <p>多くの方に利用いただける施設を目指し、利用者のアクセスの利便性向上に向けた取組について検討してまいります。</p>
31	地下鉄からのアクセスに関しては、雨天時もベビーカーで移動できるように屋根があるとありがたい。	<p>最寄りの地下鉄駅からの歩行者動線への屋根の設置については、公園利用に与える影響を考慮する必要があるものと認識しておりますが、いただいたご意見も参考にしながら、検討を進めてまいります。</p>
32	多くの人が利用できるよう、公園前付近にバス停を設けてほしい。	<p>本施設周辺へのバス停の設置については、関係機関との協議や周辺道路状況、安全対策など、さまざまな条件を総合的に検討する必要があるものと認識しております。</p> <p>多くの方に利用いただける施設を目指し、利用者のアクセスの利便性向上に向けた取組について検討してまいります。</p>

## ■その他（2件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
33	こういう施設がいっぱい欲しい。	<p>本施設は市全域からの利用を見込んでおり、現時点で、同様の施設を複数整備することは想定しておりませんが、本施設の遊びの拠点機能として、児童館やプレーパーク活動団体等との連携、こどもの遊びや体験に関する情報発信等を行い、本市の遊びの環境の充実を推進してまいります。</p>
34	娘に重度の知的障害があり、12歳であるが、幼い子どもの遊びを好む。公園で小さい子どもに混じって、滑り台やブランコなどの遊具で遊んでいるが、居づらさを感じ、なるべく人のいない時間帯に遊ばせている。大きくなるにつれ	<p>本計画においては、あらゆるこどもたちが遊ぶことのできる施設を目指し、遊びのインクルーシブ性を考慮した空間である「多様な遊びのゾーン」を計画するとともに、施設整備における配慮事項として、インクルーシブな空間づくり</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>て、娘の居場所がなくなってきたいると感じている。この遊び場が子どものためだけではなく、障害のある大人にも開放されることを期待する。</p> <p>そのために、山形市にある施設のように、名称に「インクルーシブ」を入れて、障害のある人もない人もみんなが遊べる場所であることをアピールしてほしいと思う。当たり前のことに、まだ世の中には浸透しておらず、障害のある娘が遊んでいると、特異な目で見られることが多くある。名称でインクルーシブを強くアピールすることで、障害がある人が利用していくことを「当然」と受け入れてもらえるのではないか。いつの日か、インクルーシブが当たり前となり、あえて言う必要がないような社会が実現することを期待する。</p>	<p>を計画しております。</p> <p>また、管理運営における基本的な考え方としても、インクルーシブな取組の重要性を掲げており、今後、管理運営計画を策定する中で、具体的な取組の検討を進めながら、年齢や障害の有無に関わらず、あらゆるこどもたちが遊ぶことのできる施設の実現を目指してまいります。</p>